

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

（令和8年4月分）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
構内高圧架空電線補修工事	北海道補給処苗穂支処会計課長 丸屋 馨子 北海道札幌市東区苗穂町7丁目1-1	令和8年4月17日	親栄電気工事株式会社 北海道札幌市白石区東札幌二条5丁目2番26号	1430001007090	一般競争入札	14,256,000	13,200,000	92.59%				
4号柱他変圧器揚替工事	北海道補給処苗穂支処会計課長 丸屋 馨子 北海道札幌市東区苗穂町7丁目1-1	令和8年4月17日	親栄電気工事株式会社 北海道札幌市白石区東札幌二条5丁目2番26号	1430001007090	一般競争入札	9,388,335	9,295,000	99.01%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

（令和8年4月分）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 （企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

（令和8年4月分）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
食器洗浄及び清掃作業部外委託	北海道補給処苗穂支処会計課長 丸屋 馨子 北海道札幌市東区苗穂町7丁目1-1	令和7年4月1日	株式会社 アーバンクリアサポート札幌市中央区南6条東2丁目4番1号	2430001041031	一般競争入札	2,274,284	1,821,600	80.10%				単価契約
陸上自衛隊苗穂分屯地で使用する電気	北海道補給処苗穂支処会計課長 丸屋 馨子 北海道札幌市東区苗穂町7丁目1-1	令和7年4月1日	バンブーパワートレーディング合同会社 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング33階	8010003028170	一般競争入札	13,887,740	12,340,405	88.86%				単価契約
重油1種1号	北海道補給処苗穂支処会計課長 丸屋 馨子 北海道札幌市東区苗穂町7丁目1-1	令和8年4月23日	河辺石油(株) 北海道小樽市稲穂2丁目19番8号	9430001049836	一般競争入札	5,119,400	4,856,280	94.86%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

（令和8年4月分）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。